

## 第十七 名所舊跡

三四四

此の近傍東北天王寺區、西南住吉區等には名所舊蹟が頗る多く殆んどそれに包圍されてゐる感があるが、今宮町の領域に却つて名跡が乏しい。神社佛閣を除けば左の如きものを舉げ得るのみである。

## 十三 間 川

十三間川も久しい間名所の一つであつた、此川は今より二百二十六年以前即ち元祿十一年の開鑿に係るもので、當時の設計によれば、長四十四町、幅十三間、木津村の西に起り、木津川の水を引き、堺の北に於て海に注がしめる目的を以て工事を始めたのである。此の川の設計は有名なる治水家河村瑞軒であると傳へられて居る。瑞軒が安治川を開鑿して、北大阪の氾濫の害を排除したのは、貞享元年二月であるから、此の十三間川の開鑿は其れから十四年の後に當つてゐる。しかし瑞軒は元祿十三年に八十三歳の高齢で世を去つて居るから、自ら工事を督する如き事は恐らく爲し得なかつたであらうが、大阪と瑞軒との深い關係を考へるときは、此の開鑿設計の相談に干與したと云ふことも勿論否定し去られないのである。本川は曾て新堀とも

云はれたことがあり、毎年三月三日住吉濱の大汐干狩には大阪の遊客が多數の樓船を泛べて一日の興を盡したと云ふから、川幅も勿論廣かつたらうが、今は僅かに其跡を止むるに過ぎない泥溝と言つた有様であるのは惜しいことだ。唯南大阪の郊外に於ける唯一の運河として、從來利用されてゐたことは設計者努力の賜として永く記憶するに足るものであることを深く信ずると同時に、若し改修により更に多く活用することが出来れば、南大阪の發展には定めて良い効果を齎すであらう。少くとも歴史的の運河としての俤を完全に保存する價值のあるものだと思はれる。

## 馳 川

傳説によれば推古天皇の元年厩戸の皇子が四天王寺を荒陵の東に造營し給へる時に諸國から巨材が木津に到着した、しかし之れを海岸から造營地まで運ぶには多くの人手を要するので、運搬を容易ならしめるために溝を鑿つて其の目的を達した、その溝の趾が馳川である、さうして馳川なる名の由來は其時に馳が澤山出て川を掘る便宜を與へたのに由ると云つてゐる。馳の導きで川が掘られたなどは、今日から見れば信用がでない、しかし其の事は海泉寺の縁起にも記されてある。

尙一説には桓武天皇の延暦七年三月攝津大夫和氣清鷹公が、河内と攝津の海とを連絡させるため、新川を開鑿するの利を奏請し、勅許を得て早速著手し、八夫二十三萬人を使役して努力した、その時に掘つた川が今の鮎川である、鮎川は一名河内川とも云ふと傳へられてゐるが、之れとても其儘受け容れる譯に行かぬ、要するに以上二説共に記して尙後人研究の餘地を存して置きたい。

## 萩之茶屋

南北兩店に分れ、本店は北の方で廣田社の前にあつたと云ふことである。南北兩店の園内に栽ゑられた胡枝花が秋になると亂れ咲くので、堺への往還や住吉詣の人々は此の茶屋に立寄つて休憩し、眺を恣にしたものである。

傳ふる所によれば、淡路西浦の八太夫と云ふ人が何時の頃にか大阪に来て此の茶屋を始めたもので、當時は藁屋であつたのを、寛政七年の頃鴻池家の未亡人が瓦屋を建て、之れを興へたと云ふことである、汽車の未だ通じない時までには、此の茶屋も相當に繁昌して名所の一であつたが、たゞび鐵道が敷かれてからは、旅客が悉くそれに依ることとなり、此の茶屋も寂しくなり遂に名のみを残して、茶屋の影を失つて了つた。

## 天下茶屋

東成郡天王寺村の一字名であるが玉出町、今宮町、天王寺村の接觸點を天下茶屋と通稱するに至り、天下茶屋驛とか天下茶屋郵便局などの名が生れた。

天下茶屋は天神の森の西側紀州街道に在る。昔時英雄豊太閤が此の地に遊び茶寮を建てたのに始まり、園内雅趣に富み、一見して當時の有様が聯想される。豊公が茶事を嗜んだことは、天下周知の事實であるが、天下茶屋の園内には尙其時の茶事に用ゐた惠の水の古井、徹山が龍と鶴とを天井に畫いた客室、並に秀吉の用ゐた茶釜等が残つて居る。天下茶屋とは太閤殿下茶屋の轉訛だとも云ひ、或は豊公が天下公衆の茲に快樂を俱にすべき一大茶寮だとして命名したものだとも云はれて居る。豊公が茲に臣下諸將を率ゐて清遊したのは屢次であると云ひ、當時の遺物も多數残存してゐる。

豊臣秀吉が此の地を擇んだのは此の茶寮の附近に紹鷗の森と云ふ森があつて、此の森は千利休の師たる武田紹鷗の幽栖であつたので利休の猷策により、茶寮を特に此の地に建てたものと説かれて居る。其の當時は豊公が茶寮を設ける程に幽閑の地であつたらうが、今は人家櫛比して幽雅の面影は少しも残らない。唯紹鷗の森の大木と、茶寮内の史蹟とが今尙ほ當時の事ども

を物語つて居るのみである。

### 宗 了 庵

茶人宗了舊居の遺跡は十萬堂の南隣にある。宗了一日雲州不昧侯住吉參詣の歸途を此の庵に待ち受けて茶を献じた。偶々床に寒菊がいけてあつたので、不昧侯は其の花の趣きを非常に愛でられ、之れを所望された、宗了は直ぐ其儘に献じた所が侯は大に喜び、何か望む所があらば遠慮なく取らせると曰はれたので、宗了は「茶室を建築しようと思ひますが、種々工夫しても良い思案が付きません、若し然るべき教へを給はらば非常の仕合に存じます」と答へた、侯は「承知いたしました」と快諾され、江戸へ還られてのち、専門の工匠に命じ案を作らしめ、其れによりて茶室が建てられた、それが宗了庵だと云ふことである。不昧侯の筆になる燕青の畫がその水屋の上の引違ひの襖に今も残つてゐる。目下其庵は安土町木原氏の所有に歸して居る。

### 星 ヶ 池

曾て今宮神社の裏門の北にあつたのである、聖徳太子御住世時代に、星が此の處に落ちたので、其の時から此の處を星ヶ池と呼ぶに至つたとの傳説が残つてゐる、可なり寂しい所でもあ

つたらうか、今は人家稠密の地となつてしまつた。

### 猫塚と大近松の碑

猫塚 猫塚は町の東北部今池にある（阪界線今池停留所東北約一丁、天下茶屋天王寺線の東側）以前は天王寺村の北部（今の公園の處）にあつたのを第五回博覽會開設準備のために、現今の處に移したものであると言はれてゐる。（後文參照）碑石は青石で高約六尺横約四尺で、形體は三味線の胴を模擬したものである。碑面には行書にて「猫塚」と刻し尙「浪華易堂書年七十五」と署してある、又碑の裏面には「残さはやちりし櫻のその匂ひ」「明治三十四年七月建室上小三郎」と刻してある。

近松門左衛門の碑 此の猫塚の石碑と接觸して建立されてゐるのが即ち文豪近松門左衛門の碑である。高約一丈五尺、横約五尺で、正面には「平安堂近松集林子信盛碑」と刻し其横に「四天王大護國寺主職權大僧都源應書」と記してある。其の裏面には「それよ辭世さてもそののち數々に残す櫻の花しにほはゞ」「西區京町堀上通二丁目百二十番邸先考室上小右衛門發起人男室上小三郎明治三十年孟春九郎右衛門町二百一番邸寓」と記されてある。

此の石碑の此處に建てられたことについては碑前の線香立臺石に刻まれてある一文が事實を

物語つて居るから左に全文を記すこととする。

三五〇

### 紀念碑移轉建設表

近松巢林子碑、明治三十年春大阪府南區天王寺塚原ニ建設シタルモ第五回内國勲業博覽會開設ニ付政府ヨリ移轉ノ命  
降リ依テ三十四年六月上旬更ニ西成郡今宮村字今池へ移轉ノ許可ヲ經テ之ヲ建設スル者也

地主 室上 小三郎

年四十九歳

依て按ずるに近松巢林子の碑が明治三十四年六月天王寺塚原より此に移轉されたること、並に猫塚が同三十四年七月即ち巢林子石碑の移轉と略々時を同うして建てられたこと等を綜合するときは、此の猫塚は巢林子の石碑の移轉を機として建てられたものと見るのが至當である。尙此の猫塚が何のために建てられたかといふ疑問に對しては本邦戯曲界の第一人者近松の石碑により想起した義太夫三味線の胴皮の製作に對し犠牲となつた猫を憐み之れを憑弔する意味であらうと云ふことは石碑そのものゝ形體が三味線胴形なる點から推察されるのである。

今宮町の一地域今池に文豪近松巢林子の碑が存在し、其處に又義太夫節唯一の樂器三味線に最も因縁ある猫塚が建てられてある以上此の文豪の傑作戯曲と今宮との關係を一言述べずにはゐられない。

大近松の戯曲中に『今宮心中』といふのがある、それは寶永六年に大阪本町二丁目菱屋四郎右衛門方の下女おきさと子飼の手代二郎兵衛とが今宮戎の森で情死した事實を脚色したもので翌七年正月二十三日初日にて竹本座で操にかけられた、此の時近松翁は五十八歳である。戯曲の結構はさして込入つたものではないが筋合は頗る妙を極めた作として賞嘆されて居る。情死は日野絹一反を松の木にかけて男女並んで縊死を遂げたので、其の態宛ら掛鯛の如くであつたといふので一名『掛鯛心中』とも云ひ其の松を其の後連理の松とも呼ぶに至つた。それ故正徳二年四月豊竹座の操りでは『今宮心中丸腰連理松』と改稱した。此の戯曲が近松の他の心中物と趣きを異にして居るのは女の身分が下女であるのと、男よりも年増であるので、毛色の變つて居る作だと云ふので持て囃されたと傳へられて居る（おきさ二十六歳、二郎兵衛二十一歳）

### 飛田の墓址

飛田の墓址は今宮町の東北部、阪堺線の東方に在り、墓所は即ち大阪七墓の一で最古のものと稱されて居る。舊記に依れば天王寺の墓所で、聖徳太子の封せられたものであると傳へられて居るから、起原は頗る古い。飛田は又鷺田・鷗田、鷗田など舊記に錄されて居る。此附近は今でこそ南大阪の遊廓地帯として一大不夜城の觀を呈してゐるが三十年前迄は草茫茫として雑



や蛇などが澤山出没してゐた荒蕪地であつた。其れも其筈で、徳川時代を通じて明治の初年頃までは、此の處は墓地で卵塔累々としてゐる間に刑場さへ置かれてゐたのである。殊に刑場即ち仕置場では時々死刑が行はれたから、一層の物淋しさを示してゐた、死刑囚が飛田の仕置場に送られるのは多く馬の背によるのであつた。さうして放火犯は火焙、強盜殺人は磔、強盜は打首と犯罪の種類輕重に應じて夫々刑を異にしたものである。南地千日は主として罪人の首の晒し場で、此の飛田では仕置もし且晒し首もしたのである。

安永天明頃の舊記によれば、仕置場を鳶田、千日、東成野田野江口、又沖掛りは安治川口、木津川口と定め、これ等行刑に關係する人々を鳶田、天満、天王寺、道頓堀の四箇所置き、此の四箇所は總人員千二百人程配置されたといふことが明記されて居る、大阪で俗に四箇所と名付けられた階級は此の行刑の仕事を取扱ふばかりでなく、更に町奉行の捕吏をも補助して犯罪者の出た場合に活動した者で、畢竟四箇所に分住してゐた爲めに斯く曰はれたのである。而してこれ等の人々は勿論飛田の一部に住んでゐたが、其の數は二三十戸に過ぎなかつた。

處刑せられた死體は刑場附近の墓地に埋められ、其れが無縁の墓として後代に残された、飛田の墓地は相當に廣いものであつたが明治六七年頃整理されて全く他に移され、昔年凄慘であつた土地も、桑田變海のとへにもれず、今は面目を一變して南大阪の一大熱鬧區となり、纔

かに一體の石地藏尊と一基の石碑が、在りし昔を物語るのみである。尙ほ其昔し葬儀を迎へるとして立たせ給うた一對の地藏尊は、今は市立天王寺葬儀所の門前に移された、口繪寫眞に示されたのがそれである。

殘存せる石碑はその裏面が人家の壁に密接して居るので何が書いてあるか判らぬが表面の刻文を讀んで見ると其の由來が大概了解できる、但し何分にも今より二百二十七年前の建設に係るものであるから多年風雨に暴された爲め文字滅失の箇處が處々にあつて全文が完全に保存されてゐないのを遺憾とする、今其の碑文を左に掲載する。(字側に口を附したるは字形によりて推察したるもの、又全字不明なるは大なる口を記す)

西生郡鴉田地者荒陵寺之所葬也慶長義戰盡爲荒墳矣嗚呼先世丘壟今焉在哉憶夫往昔封塚之人豈不期于萬世歟故是歲之各衆議而新復舊墳爰設齋會以繼先人之忠意也是蓋太平之澤以衆死之表幟而已衆銘焉云

曾此之邑 葬先世人 起墳復舊 刻石維新  
奏假供果 爰享來蘋 嗚呼繼志 爰無彊春  
元祿第十一歲次戊寅凍中浣

天台沙門融順誌

尙碑文の下方には「開宗廟」と大字で横書してある、碑は高さ一丈餘幅約四尺の御影石である、慶長の役とは慶長十九年の大阪冬陣の事であるが此の時軍兵のために此の墓所が甚だしく荒されたものを八十四年後の元祿十一年に修復して其の記念のために建碑したものである。

### 木津の墓

木津の墓は古來大阪の七ヶ墓、即ち千日前、梅田、福島、天王寺、鷗田、東成郡榎並と同じく七墓の一に加へられた場所であり以前は塋域廣大であつたが、耕地整理の際縮小せられ現在の塋域となり、殆んど荒廢に傾きつゝあつたのを、耕地整理組合幹部の有志が相集り、慈善家の寄附を募り、共醸金を以て地藏堂の修繕其他道路に面した場所に煉瓦塋を廻し、入口には鐵門を設け、併せて墓守の居宅を建設し、以て今日の狀態に整理したものである。

## 第十八 神社佛閣

### 今宮神社

今宮村をして歴史の上に不朽の美名を留めしめたのは、即ち朝役神役の奉仕である、しかし此の事は遺憾ながら一般の世俗には能く解知されてゐない、而も今宮神社の事は、大阪人としては老若男女を擧げて一人も知らぬ者はない程に有名である、一年唯一回の祭事、即ち正月の十日を以て福德祭の日と定め尙九日を「宵戎」と稱し十一日を「残り福」と云ふ。此三ヶ日の神社の雑踏は譬ふるに物なき盛況で、餘り深山參詣者が出ると懷中から財布を取出すことが困難であるから、却つて御賽錢の上り高が少ないと云はれる程である。

かほどの流行神の御神體は抑も何であるか

天照大神 事代主命 天稚媛命 素盞烏尊 月讀尊

以上五座である。今宮神社が何時の頃に初めて奉祀されたかと云ふことは、古文書に明記されてゐない。或は推古天皇の時代に早くも社が造られたものと謂ふ説もあるが、素より何等の根據もない。しかし古昔佛教の盛んな時代には、神佛の關係が甚だ混沌としてゐたから、此の

邊にも天王寺の寺中の一つとして、何等かの社が設けられてあつたかも知れない、併しさやうな事は説明を要する程の事でもない。元和三年丁巳孟春と記された今宮社の由來記には、神社中務尉物部友重、別當代副座融慶敬白と署名してある。此の別當とは四天王寺の別當であつて四天王寺の寺中たる秋之坊と云ふ寺院で、今宮社の事を管理してゐる證據であると傳へられてゐる。

舊記によれば、今宮社の祭事として九月十八日には神輿が社門を出て、四天王寺西門の所まで渡御し、直ちに還幸された、此の日に流鏑馬の式がある、又三月二十三日には天王寺から樂人が来て、俗人舞を行ふことを例としてゐる。

斯く正式の例祭があるに拘らず、それが等閑に附せられ、却つて正月十日の福德祭が一番盛んであるのに人間の慾心がよく現れてゐる。傳説には聖徳太子が初めて此の地に市場を設けられたと云ふ。これは明かな證據がないとしても相當信用するに足る説と云つて可い、聖徳太子は宗教に最も御熱心であつたと同時に、又商業の事にも非常な注意を拂はれ、大伽藍建立の傍には遲滞なく市場を開かれたから、今宮に於いても左やうな事情の下に市場が開かれたことであつたらう、又惠比須祭を十日と定められたのは、聖徳太子の御指圖だと記してある文書もあるが、之れは容易に信じられない。

「ゑびす神」の御本體は何の命であるかは歴史學者の間にも諸説紛々として決しない。或は蛭子命となし或は事代主命となす、今宮の祭神も以前は蛭子命としてゐたが、今は事代主命に替つて居る。その孰れが真かと云ふ問題は暫く措くとし「ゑびす神」が、航海の神であり、漁業の神であり、又商賣の神であることは古今其軌を一にして毫も變らない、瀬海の地たる今宮に於いて、且商業萬能の大阪に於て「ゑびす様」が大なる信仰の的となつたのも決して偶然でない、尤も「ゑびす様」は今宮の獨占ではない、夷神の御本家は西の宮にある、然らば今宮社の祭神は何時移されたか判らないが、分靈であると云ふことに對しては之れを拒否すべき理由の何ものもない、十日戎の事は之れを風俗の項で述べる事とする。

何と言つても當社は四天王寺に關係のあるだけ、古い社であることに疑がない、故に歷朝の執權者も之を特待して居る。左の文書禁制札の如き、此類のものは屢々下附せられ、何れの兵亂にも、亂入狼藉を禁ぜられたほど、それほど尊信されてゐたのである。

### 禁制

一 當手軍勢甲乙人亂入狼藉事

一 剪竹木事

一 國質所質事

右條々堅令停止訖若於違犯之族者速可處嚴科者也仍下知如件

永祿六年三月 日

筑前守 印

### 廣田神社

今宮神社の北約一丁許の所にある。以前は此の社の在る所に鬱蒼たる森があつて、之れを廣田の森と稱してゐたが、今は伐り去られて森の影も見えない。

祭神 天照太神

攝社として祇園社と稻荷社がある。當社は何時の頃に初めて祀られたか判らない、傳説によれば仁徳帝の御宇であると云ふが確證は残つてゐないけれど、其古社であることは確かである。

### 大國神社

南區大黒町にある。古來は之れを敷津松之宮と稱したもので、今でも其の稱は残り、表門の立石には其の通り刻してある。祭神は

主神 素盞烏尊

攝社 大國主尊

曾て木津八坂神社とも稱してゐたこともある、大國主を奉祀したるは後年の事である、社内に木津勘助の銅像が建てられてある。

### 敷津松之宮神社

南區木津敷津町に在る。祭神は素盞之男尊を主神とし之れに奇稻田媛命、八王子命を合祀してゐる。

當社は古名を松本宮と稱し、後に牛頭天王と稱へ、降つて八坂神社と名づけられてゐたものが、明治二十六年六月三日之れを敷津松之宮神社の稱に改めたのである。其由來を聞くに、神功皇后が三韓より凱旋し給うた時、住吉の大社からの御歸途、敷津の濱で海上の平安を祈り給ひ、其御誓のため武内宿禰をして松樹三本を植ゑさせられ、其處に素盞之男尊を祀らせ給うたのに起つたので、松本宮の名稱を用ゐたのであつた。それが清和天皇の御宇貞觀八年に、播州廣峯より神靈を京都に勸請しまゐらせられた時から、僧圓如が往還の途次、木津に宿せしに因み、茲に牛頭天王の祠として、奉祀するに至つたが、後に至り、八坂神社と改稱したところ、附近の難波にも同名の神社があつて紛らはしいため、現今の如くに改稱されたのである。又牛頭天



王と稱したころは、木津の願泉寺で薬師如来と共に祀られてあつたと傳へられて居る。

祭事は毎年正月八日天王寺との間に於て行はれ、山鉾を出し、童子を馬に乗せて飾り立て、若者が之れを警固して神輿渡御の式が行はれてゐた。殊に本社の祭禮中最も派手なるものは七月十六、十七の兩日京都の祇園會と同時にに行はれるもので、其れには臺昇と云ふものが昇ぎ出される。臺昇の事については別に記し、且寫眞も掲げてあるが、更に詳説して置きたい。

臺昇の構造は方一間高さ一間ぐらゐの木杵を縦横に貫きぬきぼら(緯棒)を組合せ、其の杵の中央の上下のあいた穴に經棒を立てる、柱の高さは十五六間で、電柱の約二倍に相當し、上にはほこ(鉾)と稱して祇園會のものと同じ赤地の袋に山形を造り、其の下にひげこ(髭籠)と云ふ徑一丈餘の車の輪のやうな輜に、數多の竹の輻の如く放射したものに、天幕を一層又は二層取り付け、其の陰に祇園巴の紋の附いた守袋を垂らし、更に其の下に三尺程づゝ間を隔て、十數本の緯棒を通し、赤縁紺黄など、けばくしく彩つた無數の提灯を幾段にも掛け連ね、夜に到れば之れに蠟燭を入れて火を點じ、多勢にて之れを昇ぎ練り歩く、此臺昇の進む所は、夜空に華やかな彩燈の曲線運動を描き出し、美觀實に言語に絶するものがあつた、此の臺昇は明治三十年頃まで祭禮に昇ぎ出されたものであつたが、電信電話線の障害となるので、遺憾ながら廢止された。

尚ほ此神社には面白い干瓢の傳説がある。曾て神功皇后が敷津の濱を御通過の砌、皇子を産ませ給ひしときの不淨衣類などを此の地に埋め給うた、すると不思議にも其處に見事な瓜草が生えて大きな實を結んだ。それは偶然朝鮮から干瓢の種子が齎されて始めて茲に芽生えたのを見られて居る。爾來長い月日と共に木津を中心として全國に移植されたが、肝腎の木津では干瓢産地の名稱が何時の頃からか消え失せて了つた。松の宮神社の古記録には何人の作か知らぬが神のなす瓜なればこそ白ゆふに

#### 宿も賑はふ夕顔の里

と云ふ歌が記されてある。薄く長く削られた干瓢が到る所に掛けられてある當時の有様は此の歌によつて偲ばれる、それから尙俗謡にこんなものがある。

嫁にやるまい木津今宮へ

夜さりや干瓢の皮むかす

これなども此の地一帯に於ける干瓢の仕事が如何に盛んであつたかを思ひ出す好材料となるであらう。

## 海 泉 寺

今宮神社の西隣にあり淨土宗の古刹で、今を去る七百四十一年前御鳥羽院の御宇元暦元年九月の末、海傳作太夫と云ふ漁師が、一日附近の曳網に掛つて上つた觀世音菩薩の尊像を奉祀すべく、三十四歳の時剃髮して、海泉坊と稱したのに因みて、海泉寺とした。斯くて海泉坊は翌年に當る文治元年に圓光大師の弟子となり、大師の袈裟を授かつた、その時に干葉を大師に進呈したので、其れが起因となつて燕講が出来たと云ふ事である。爾來幾多の星霜を経たが、其の間兵亂の爲めに附近人家の大部分は焼失したけれども、幸に觀世音の本堂のみは災難を免れた、其れ故に當時の觀世音は、厄除けの靈驗があると云つて古來安産の御守りや御符が信仰者に授けられて居るが、其れは此の海濱に上つた尊像が、圖らずも永曆年中（元暦元年より二十四年前）洪水の難を除かしめんがため、鼓が沖に沈められた勢州白子の安産觀世音の分身であつたことに原因してゐるのである。

圓融寺

旭南通一丁目に在る。

本寺は従前南區大寶寺町中ノ町に在つたのを大正八年に現地に移轉した。然るに大正十一年十一月九日圖らずも火災に罹つて全部烏有に歸し、十二年中に再び建築した、宗旨は眞宗本派

本願寺派に屬し、顯如上人の石山時代から繼續されて居る古刹である。

正樂寺

三日路に在る。

本寺は従前西區南堀江二丁目に在りしを高臺學校舎建築のため二十年前此の地に移轉した、宗旨は眞宗本派本願寺派に屬し、二百數十年來繼續して居る。

淨安寺

橘通二丁目に在る。大正七年十二月南區鍛冶屋町より此の地に移轉したのである。

本寺は天正三年和泉國大鳥郡堺大小路に於いて始めて建立せられ、文祿四年本山より免許あり、東峯山淨安寺と號す、慶長三年西成郡大阪船場安土町三丁目に移り、享保十一年火災に罹り、鍛冶屋町に移轉、明治十三年島之内の大火に遇ひて建物一切を焼失した。その後四十年間を假建築で経過したが本堂新築に際し敷地狹隘のため現地に移轉して來たのである。本尊は阿彌陀如來、宗旨は眞宗大谷派に屬し開基は豊後國臼杵城主稻葉能登守河野四郎通信雜髮して善意坊了誓と稱し、一寺を建立したのである。

## 第十九人 物

三六四

## 小西 來山

來山は元祿時代に於ける大阪の代表的俳人の一人である、承應三年大阪で生れたと云ふ説と堺で生れたとする説と二説があつて明かでないが、大阪生れと云ふ方が眞に近いやうである。幼名を伊右衛門と呼び父を六左衛門と云ふ、九歳の時に父は世を去つたが彼が俳人前川由平に就て學問したのは七歳の時からであつたと云ふ、それは來山の父が由平と懇親であつたからで父から依頼されて彼の教育を引受けたのである、性質頗る慧敏で殊に雅才に秀でてゐたので由平も喜んで世話をした、初め俳號を萬平と呼び更に西山宗因の直弟子に薦められ十八歳(寛文十八年)の時に早くも俳諧の判者となつた、それに徴しても彼が尋常の俳人でなかつたことが能くわかる。

來山の事蹟については幾多の研究が行はれたに拘はらず、多く明かでない、しかし彼は四十年以上俳人生活をしてゐたことは争ふべからざる事實である。今宮へ閑居するに至つたのは俳句のため禍を被つたので「御奉行の名さへ覺えず年暮れぬ」の一句が時の奉行を辱しめたものとして大阪を追放されたものと傳へられてゐる。併しこれは恐らく何かの訛傳であらう。彼は後に至りて澁々翁と號し、今宮に一家を建て、之れを十萬堂と稱した。十萬堂は彼の師事した黄葉宗の僧悅山和尚の命名に成るものと云ふ事である、彼が今宮を選んだのは其の先祖が堺に居つたので其れを追慕するためだとも曰はれてゐるが果してどうであらうか。彼は十萬堂に移居した後は専ら心を俳諧に注ぎ享保元年十月三日六十三歳を以て世を去つた。

彼の私的生活については多くの疑問が存在する、或る者は彼のものした「女人形記」(後頁記載)を讀みて獨身であつたものと推察するが、彼には彼の歿後十九年間生存してゐた後妻まであつた。來山は雅人であつたのみならず、母に孝に弟に友であつた、嘗て肉身の者に懇ろであつたのみならず他人にも友情が厚かつた、或る年隣家に寡獨の老婆があつたが、大晦日の夜亡せたので、人々うるさがつて誰一人葬式の事を言ひ出す者もなかつた、來山は之れを聞いて死骸を自宅に引取り、元日一日を過ごして二月に野邊の送りをしたと云ふ、以て來山の人格を知るべきである。來山は又酒を嗜み其の遺愛品に「小神鳴」と云ふ盃があつたと傳へられる。

來山の句文集は奈良の門人松井長江、村井古道、小阪梅七の三人により「今宮草」と題して享保十九年秋出版され、次に同郷今宮の門人植木苧瓜、四世小西代山によつて編輯されたものが天明三年正月に「續今宮草」として刊行された。

今宮町志

來山の墓は二箇所にある、その一は一心寺の中に左の如く碑に刻まれてある。時雨の碑も同寺内に在る。

正面 湛々翁之墓

右面 享保元年丙申十月三日終

左面 施主 一來

同 連中

他の一は南區惠美須町海泉寺内にある、海泉寺の墓は甚だ小さいもので墓面には左の如き文字が刻されてある。

正面 道法 釋

貞林

右面 享保元年丙申十月三日

享保十九年甲寅十月廿二日

左面 する人も知らざる人も淀川の

ぐぜいのふねは内にこそあれ

然るに此の貞林と云ふは來山の後妻に當る人で、先妻は法名を妙信と云ひ、來山に先つこと十年、寶永四年八月歿してゐることが大正四年十月三日來山二百年忌が行はれたときに大阪の俳人によつて發見された、しかし茲に特記すべきは此の墓が以前から此の寺に建てられたもの

でなく、飛田の墓地にあつたものを同墓地廢止の際此の寺に移された一事である。

來山の俳句は遺著「今宮草」に載つてゐるが、其中の數句を左に記載する。

時雨るやしくれぬ中の一心寺

冬見れは松にひきそふ茶白山

はつかしや醫師待身にほととぎす

雨戸越す秋のすがたや燈のくるひ

秋風や男所帯に鳴ちとり

霞けり消けり富士の片相手

今日の月只暗かりか見られけり

初聲を鶴とも聞かぬ松の花

花の春命に杖や東向き

春の夢氣か違はぬか恨めしい

今宮は蟲處なり響なり

御奉行の名をも覺えず年暮れぬ

三味線も小唄ものらす梅の花

人 物

行水も日ませに成りぬ蟲の聲

涼しさに四つ橋を四つ渡りけり

折る事も高嶺の花や見たはかり

概ね右のやうな調子で尙ほ檀林の風氣を脱せず、元祿初期のものに屬するのである。

又來山に有名なのは女人形記である。其文は左の如くである。

西行法師に銀の猫を給ひけるに門前の童子にうちくれて通りけるよし、いはく社あらめ、  
我は道にてやきものゝ人形に行あひ懐にして家に歸る、晝は机下にすへて置いて眼に悦び夜  
は枕上にやすませてねさめの伽とす、世をつくくくと見れば妻木の蓬磨などを崇めて科も  
なき身を白眼つめらるゝよりははるかまさりてんや、ものいはず笑はぬかわりには腹立ず  
悵氣せず蚤蚊のいたみを覺えねばいつまでも居住るを崩さず留主にまつらんと心の遣ひも  
なし、酒をのまぬは心うけれどさもしげに物はぬはよし、四時同じ衣裳なれど寒暑さ  
へしらねば此方氣はりところさらになし、夏はむかふに涼しく撫るに心よく冬は爐のもと  
をゆるさねばよいかげんに暖なり、愛のあまりに腹の上に置く時は呼吸にしたかひてうな  
つくく細目してうなつく、女の石になりかたまりしためしをおもへば石の女に化すまし  
きにあらず、ものにさへあたらずは千とせをふるとも變すましきかたち、風老がなからん

若後家さりとては氣遣ひなし、舅は何處の土工ぞや出所をしらず、あらうつゝなのいもせ  
ものがたりかな

折事も高根の花や見たはかり

湛々老人來山圖

尙ほ來山の遺址十萬堂は今は南區霞町にある。來山が十萬堂に移つたのは、正徳の初め頃で  
ある、當時黃檗宗の悦山和尚が天王寺の東舍利寺に居つた時、來山は參禪して和尚の教へを受  
けたことがある、そして和尚は來山の句には道機が含まれてゐると云ひ、筆を執つて十萬堂と  
書き與へたが、それ永く十萬堂の扁額として衆目を引いてゐた、來山が「時雨をやくれぬ中  
の一心寺」と詠じたのは此の十萬堂から眺めた實景を言ひ現はしたものである。

十萬堂の在る處は住吉街道の東であるから、來山の頭には堺と云ふ事が深く存してゐたかと  
思はれもする。此の建物は相當に立派なもので、總ての設備、例へば間どり乃至庭園に至るま  
で所謂茶人好みに出來てゐて決して疎略なものでない、座敷は東側の十疊で東南を縁にした極  
めて日當りの良い間である。翁の木像並に女人形は持佛堂に安置されてゐる。

併し修補せられて舊態を變じたと思はれる節も少からず、殊に周圍が人家櫛比して、來山の  
句中に現れてゐる、昔の面影をしのぶ由もないのは惜むべきである。



此庵は來山より八代目伊右衛門（初め鞍之亟）の時まで小西家の所有となつてゐたが、同人に至り之れを堂島の室谷某に譲り、それから幾たびか所有主を更へて、今は東成郡百濟村の中田氏の持家となつて居る。その柱礎尙ほ存して居るのは異とすべきで、宜しく公的保存物の一に加ふべきである。

### 伊藤勝右衛門及其父字内

今宮村の人々が朝役神役に古來奉仕したその功勞により課役を免除されてゐたのを天正の頃から其の特典が廢された、それを天明頃の庄屋伊藤勝右衛門が非常に痛歎しその特典を復活すべく東奔西走中不幸にして病癒の身となつたのでその父隱居字内が坐視するに忍びずとし、自ら代つてその衝に當り幕府の召喚に應じ江戸に赴き、理を盡して歎願に及んだが幕府が容易に聽許せなかつた、然るに篠山重兵衛と云ふ賢明な代官が鈴木町代官所詰となつて來任し伊藤父子の熱誠に同情し伊藤と幕府との間に立つて極力斡旋の結果遂に一部の減租が聽許されたと云ふ如何にも美しい史實が百三十年前の今宮村に存在した、實に我今宮町の爲に永久に記憶すべき恩人として茲に再び特記する。（別項「舊幕時代の村政」參照）

### 木津 勘 助

木津村に取つては最も記憶すべき人物である、姓を中村と云ひ相模足柄の人であるが流浪して木津に住んでゐたので人が呼んで木津勘助と云つてゐた。彼は持前の氣性が沈勇で剛直で且不屈であつたのみならず非常に義に堅く俠氣に富み常に人を憐んでゐたから、民衆から信望を得たが、役人どもの反感を買ふことは少くなかつた。

勘助は大阪に於て安全な港を造り上げんものと常に苦心し遂に之を幕府に請願するに至つた爲めに慶長十五年大阪川掛役を命ぜられ、それ以來苦心慘澹凡ゆる犠牲を拂うて數年の後遂に勘助島を作り上げた。斯くして其處には田地が出來たのみならず、堤防が出來て、海波を防ぐの便となつた。それにも満足せず勘助は益々精を出して木津川を浚へて水運の便を圖る等、木津川沿岸の人々のために、非常の功を樹てた。

然るに寛永十九年に非常の饑饉となり米價は暴騰し、餓死する者相次ぎ餓孍途に滿つる有様となつた。加之疫病大に流行して爲めに死する者が夥しき數に上つた、之れを目撃した義人勘助は、どうして黙つてゐることが出來よう、直ちに大阪町奉行に願書を差出して、御藏米を出して窮民を救助されたいと申し出たが、此の議が容れられなかつたのみならず、却つて咎を蒙

つて村預けとなり、遂に萬治三年十一月廿二日斬首の刑に處せられた。年七十五、その墓は木津の唯泉寺に在り、法名を釋宗林と云ふ、實に今より二百六十五年前の事である、願ふにその頃は豊臣側の殘黨が常に幕府を覗ひ、寛永十四年頃には有名な天草騷動が起り、慶安には由井正雪の謀反が露れるなどで幕府は大いに神經を尖らしてゐた際であるから、勘助の貧民救恤の願は、最も幕吏をして警戒せしめた結果、遂に茲に及んだものであらう、併し彼の死を悼む民衆は其銅像を大國神社内に建て、永く其徳を慕つてゐる、死して餘榮あるものである。

尤も勘助の終焉に就いては大なる疑問が横はつて居る、一説には斬罪は表面で、内實は三軒屋の島(當時は尙島の形であつた)に流され、其處で世を終つたと傳へられてもゐる、何れが正しいか尙研究の餘地あるものと信ぜられる。

## 第二十 風 俗

此地は古くより大阪の影響を受け、言語風俗皆な浪花を宗とし、殆んど異なるものあるを見なす。唯だ其祭禮や、其時の出し物や、また當村二大奉仕の一たる京都祇園社の神役にいで立つ身装などに一二の特色を認めることが出来るのみである。左に簡単に之を列舉しよう。

### 十日 戎

正月十日の今宮神社福德祭所謂「十日戎」には大阪中の人といふ人は一人も參詣せぬものがないと思はれる程に群集雜沓し露店は參詣道の兩側に密集し參詣者は小判、米俵、金包、鯛など擬製の目出たき品々を竹の枝に結び付け、或はボテ鬘を冠り、酒機嫌で勢ひよく歸つて行く状態は、確かに浪華風俗誌の一頁を飾るに足るものがある。殊に寶惠籠と稱して遊廓の妓輩が細白の布で飾られた輿籠に今日を晴れと盛装して乗り込み、幫間などの附添で、「ホエカゴホイ」の掛聲勇ましく、群集の中を突破して參詣する有様は、實にお正月の陽氣を煽つてゐるやうである、或る詩人は此れ等の状態を見て福を受けに行つた參詣者が金を投げ出して歸るのだと詠じて居るが、兎に角十日戎の繁昌は實に素晴らしいもので、今宮神社の歳計は此日一日の賽錢で立派に立て、行つて尙餘裕を生ずるのだから其の盛況は想像するに足るのである。面白い

のは此處の神様は耳遠にあらせられ、大聲又は木片拍子木などで殿舎の板を叩かねば願事が達せぬといふことである。何にしても十日戎は今宮名物の随一である。

#### 今宮祭

古來今宮社の年祭は九月十八日となつてゐた、當日は流鏑馬の式が行はれ、神社前以東の街道で流鏑馬の式が行はれ、尙競馬や曲乘などがあつて、非常に賑ひ、天王寺西門への神輿渡御は、大概夜に入ると云ふ、其の時に庄屋は神輿の供奉をするのに嚴めしき姿で刀を太刀持に持かせてゐたといふから嚴めしい祭禮であつたらうが、今はそれほど重視されてゐないのは庇を貸した「戎」に母屋を取られたのであらう。

#### 臺昇

當村には臺昇(だいかく)と云つて主として松の宮神社の祭禮の時に藏から持出して村内を擔ぎ廻るを例とした興味多き物があつた。枡の中央に長い柱を立て其れに上から下に至るに従ひ長きを加へる七本の横木を入れ、それに澤山の提灯を吊り下げて盛觀を呈せしめ、柱の上には京都祇園の山鉾に似た装置を施し、之れを昇ぎ歩くのであつた。其柱の長さは十二間に及ぶのであるから實に大したものである。之れを澤山の壯者が昇いで練り歩くので、其賑やかさ勇ましさは譬ふべきものもない。此の臺昇は祭禮用に供するのを通例とするが、除外例としては

村中の喜び事のあつた時、例へば水無月の旱天に村民天を仰いで降雨を祈願してゐるときに雨が沛然と降つて、農作物は蘇り農家いづれも喜色満々たる時などは、歡喜に刺激されて、忽ち臺昇を昇ぎ出し村内を練り歩くのであつた。しかし此の風俗も空の電線が縦横に張られるやうになつてから妨害になると云ふので廢れて了ひ再び此の勇ましき姿を見ることが出来なくなつた。元祿時代の俳人の句に

今宮祭に桃賀亭へ招かれて即事

勇ましや人の貌照る神祭 鬼貫  
といふのがある。臺昇のことを詠んだものか、さうすれば元祿時代既に盛んに行はれたものであるらしう。

#### 村民上洛(祇園祭)

沿革歴史の條下に記した所の當村二大奉仕の下たる神役は明治に入つても尙行はれてゐた。そして七月七日と十四日の兩度に村から壯丁が上洛して神輿を昇ぐことを例としたが、七日の分は數が少く三十人許りであつた、皆淀川を船で往復し、船路に二日を要するから約三日を費したさうである、その時の服装は褌袴様の短衣で、淺黄地に巴と胡瓜と木瓜が染め抜かれてあつた。それを著用して、いとかひくしく奉仕したのである。

俗

風

今宮町特有の風俗人情としては別に記すものもないが、大都市の隣接地であつた関係よりして、皆な大阪風俗を模し、日常生活まで總て大阪市のそれを真似て居たのである。今や大阪市に併合され、町民は悉く大阪市民となつた。今後は益々大阪化せらるゝこと疑を容れぬ。

# 今宮町志 大尾

## 今宮町々勢参考諸表

- 【一】 失業者關係事項
- 【二】 勞働調査表
- 【三】 敬老會年齡別
- 【四】 社會事業
- 【五】 警察
- 【六】 交通及通信
- 【七】 電氣
- 【八】 金融
- 【九】 社寺
- 【十】 産業上より見たる戸數
- 【十一】 會社の組織と事業別
- 【十二】 産業